

大学生の皆様へ

消費者力を 身につけよう

皆さんと同じ世代の方々から、消費生活でのトラブルの相談が消費生活センターに寄せられています。具体的な相談事例を知って「消費者力」を身につけ、充実した学生生活をおくりましょう。

契約や商品・サービスのトラブル

一人で悩まず、迷わず相談してね!

目黒区消費生活センター
相談専用電話

03-3711-1140

受付 平日9時30分～16時



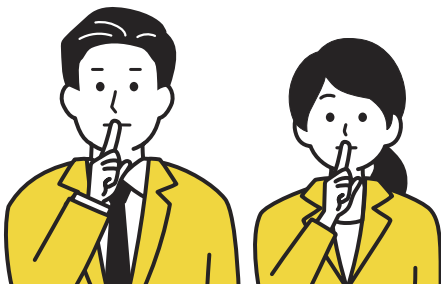
公式ウェブサイト

【消費生活相談】

- 対象 目黒区在住・在勤・在学の方
- 方法 電話・来所・オンライン
- 料金 無料
- 内容 専門の相談員が公正な立場で助言、専門機関などのご紹介を行います。

●オンライン相談も可能です

まずは電話で申し込みをしてください。
相談内容をお聞きしたうえで詳細をご案内します。



相談の秘密は厳守します。

家族の方であっても、相談したことや内容を
当センターからお伝えすることはありません。

若者から多く寄せられる相談事例をご紹介します!

事例1 セルフエステで188! いややん。

相談者 SNSの広告を見て、脱毛セルフエステの無料体験を予約。店舗に行って無料体験を行った後、店員から「月〇円で継続しないか」、「今だと絶対にお得」と勧誘を受けた。断り切れずに契約したが、冷静に考えると支払いが厳しいので解約したい。
※セルフエステ…消費者自身がエステ機器および溶剤等を使用して、脱毛や歯のホワイトニング等の施術を行う。



アドバイス

「セルフエステ」は自身でエステ機器等を使うため、特定商取引法上のクーリング・オフや契約書の交付義務、中途解約のルールは適用されません。また、安全性や技術面で自己責任が問われます。

★**無料という言葉に注意**しましょう。もう少し検討したいと思ったらその場では契約せず、きっぱりと断りましょう。

★「セルフエステ」は安価であることが多く、手軽に試しやすいですが、契約するには契約期間や違約金の有無など、契約内容をよく確認しましょう。

事例2 ネット通販で188! いややん。

インターネットショッピングにおけるトラブルは多岐にわたっています。
●**詐欺サイト**…他では手に入りにくい商品が販売中?しかも安い!即購入したけれど商品は届かない。怪しいメールが来たけど、信用して大丈夫か。
●**返品できない?**…画像イメージで注文したら粗悪品、偽物が届いた。
●**返金トラブル**…在庫切れのため返金すると言われ、指示されたとおりに〇〇ペイのアプリで手続きしたら相手に送金していた。



アドバイス

- ★購入する前に**販売条件、事業者情報**をしっかりと確認しましょう。
- ★通信販売は**クーリング・オフの対象にはなりません!**
- ★**契約の取り消しを主張できる場合があります。**迷ったらまずは相談しましょう。

クーリング・オフとは
訪問販売や電話勧誘などで契約した際、一定期間内であれば書面により無条件で契約を解除・撤回できる消費者保護制度です。詳しくはこちら。



事例3 住まいのトラブル-害虫駆除レスキューで188! いややん。

相談者 夜中に自宅のリビングで害虫を発見!自分では駆除できないと思って、ネット広告で見つけた料金が格安の業者に依頼した。やってきた業者から薬剤噴霧や再発防止作業で10万円になると言われたが、仕方なく承諾し、支払ってしまった。



アドバイス

最初に業者に連絡したとき、必ず以下のことを確認しましょう

- 作業内容
- 見積額
- キャンセル料

業者が到着したときも、作業前に見積書もらい、作業内容と代金を確認し、納得ができないときは作業を断りましょう!

事例4 住まいのトラブル 賃貸住宅契約で188! いややん。

消費生活センターには賃貸住宅に関するトラブルの相談が数多く寄せられています。トラブルにならないためのポイントを知っておきましょう。

《契約前のポイント》 契約書面の内容をしっかりと確認しましょう!

住宅の賃貸借契約を結んだあとに、借主に不利な条件が分かったとしても、条件の変更は難しいことが多いので、注意が必要です。

- 賃貸の期間や賃料
- 特約により借主が一方的に不利になることはないか
- どのような行為が禁止になっているか
- 退去時の原状回復に要する費用負担はどのようになっているか

《入居前のポイント》 物件の現状をしっかりと把握しておきましょう!

入居する前に、床や壁に傷や汚れがないかなど、貸主や管理会社と一緒に部屋の状況を確認しましょう。確認した内容を記録しておく、傷などがあれば写真を撮って保存しておくことは、退去時のトラブル防止につながります。



《退去時のポイント》 立ち会いによる物件確認と精算内容の説明を求めましょう!

通常の住まい方をしたうえで発生してしまう傷や汚れ、経年劣化による損傷は、借主に原状回復の義務はありませんが、入居時の物件の様子がわかるものがないと、原状回復の費用負担でトラブルになることがあります。

住宅を退去するときは、必ず立ち会いを行い、精算内容はきちんと説明してもらいましょう。



事例5 「オンラインカジノは儲かるよ」 たくみな誘いに惑わされて188! いややん。

オンラインカジノへの参加は違法行為です!

オンラインカジノに参加することは、日本では刑法で定める「賭博罪」に該当し、違法です。海外で合法的に運営されているオンラインカジノであっても、日本国内から接続して賭博を行えば罪に問われます。



困ったときは一人で悩まずに、「消費者生活ホットライン」にご相談ください。身近な消費生活センターや消費生活相談窓口をご案内します。

消費者ホットライン ☎(局番なし) **188**



消費者庁 消費者ホットライン188
イメージキャラクター イヤヤン

日常生活と将来の自分、社会へつながる消費行動

持続可能な社会をつくるため、「人・社会・環境に配慮した消費行動《エシカル消費》」を、身近なことから始めましょう

こんな行動もエシカル消費

● 食品ロスを無くす

食べられるのに捨てられる食品ロスは約472万トン（農林水産省及び環境省「令和4年度推計」）未だに、国民一人当たり毎日おにぎり約1個分の食品ロスが発生していると言われています。

→ 必要な分だけ「買う・作る・食べきる」

→ 「食材の冷凍保存」やフードバンク活用を検討しましょう。



● 環境に配慮した商品を知り、検討する

第三者機関が基準（安全性や品質など）を設け、その基準に適合した製品には「認証ラベル・マーク」がつけられています。身近な商品選びを通じて、地球環境や社会を良い方向に導きましょう。



国際フェアトレード
認証ラベル



エコマーク



FSC®認証



MSC
「海のエコラベル」

● デコ活（脱炭素につながる新しく豊かな暮らし）を選んでみる

地産地消（地域で生産された農林水産物を、その地域内で消費すること）や省エネ家電を選ぶこと、移動手段として徒歩や自転車、公共交通（電車・バスなど）を選ぶことは、CO₂削減につながります。